

福祉事務所・区社会福祉協議会懇談会 報告書

1 「区地域福祉推進委員会」について

区地域福祉推進委員会は、京・地域福祉推進プランの重点行動指針として、平成 16 年に立ち上がり、8 年目を迎える。当懇談会では、一定、区レベルでの地域福祉の推進組織として定着している同委員会の現状、課題、今後に向けた提案について、福祉事務所及び区社協に対し、事前のアンケート調査を行うとともに、懇談会で双方の立場から、同委員会に関する議論を交わしていただいた。

当報告書では、懇談会で出された意見やアンケートの調査結果を概括する。

I 区地域福祉推進委員会の現状について

区地域福祉推進委員会の事業に関する福祉事務所と区社協との役割分担（事務作業等）及び共通取組であるシンポジウムや福祉マップ以外での現状に関して意見をいただいた。

○福祉マップの管理運営は、福祉事務所が中心

福祉マップについては、福祉事務所のホームページに掲載されているところが多いことから、ほとんどの区地域福祉推進委員会では福祉事務所が中心になって管理運営されている。

○シンポジウムは、区により役割の相違があるが、概ね協働実施

シンポジウムは各区により、役割の違いはあるが、概ね協働、連携して実務に当たられていることが分かった。シンポジウムの発案、企画は、両方で連携されているところもあれば、一方が主導するなど、区の特徴はあるが、当日の運営に関しては、実働人員のこともあり、両者連携されているところが大多数である。

また、シンポジウムのテーマ設定に悩み、苦勞するという意見が複数出た。これは、新たなテーマを見出すことが、毎年開催を重ねる中で困難になってきていること、事務局で発案して委員会に諮る際に了承を得られる内容となるよう、配慮しながら検討していく必要があるためと思われる。経理的な事務も各区により違いがあり、全体的に、区の特徴により双方が連携しながら、各々の得意分野で力を発揮されている状況である。

○シンポジウム、福祉マップ以外の取組では、区により実施状況に差異が見られる。

共通取組であるシンポジウムや福祉マップを除くところでは、区委員会を区基本計画といった行政計画、社協の地域福祉活動計画との関連付けをされている区やメンバー構成によっては委員会の会議で意見が出しにくく、作業部会若しくはプロジェクト会議を設置されている区もあった。また、シンポジウムの開催だけにととまらず、委員会として独自事業に取り組む動きが少しずつ始まっている。

一方で、事務局としては独自事業に取り組みたいものの、実働組織となる委員会の状況等から実施に移せないという区も見受けられた。

【アンケートの主な回答内容】

○区社協が中心的に担うもので特徴的な回答

- ・パイロット事業に関する広報、申請に関わる連絡調整
- ・フリースペース（まちの縁側）の創設に向けての検討及び実施への具体化作業
- ・プロジェクト会議の開催

○福祉事務所が中心的に担うもので特徴的な回答

- ・福祉マップの管理・契約

○両者が協働するもの

- ・年度当初に事業計画を区社協と協議
- ・シンポジウムの開催に向けた企画等の調整及び打ち合わせ、当日の受付等
- ・シンポジウムの案内等の事務作業
- ・会議やシンポジウムの内容、議題等についての協議、決定

○共通取組以外での現状の特記（区社協からの特徴的な回答）

- ・具体的に議論を深めるため、プロジェクト会議（22年度）を設置
- ・区社協の区地域福祉活動計画推進委員会と合同で、地域福祉活動計画を作成
- ・作業部会を3回開催した。

○共通取組以外での現状の特記（福祉事務所からの特徴的な回答）

- ・シンポジウムへの一般参加者の関心度が低い。
- ・委員の交代もほとんどなく、新しい意見が出て取り上げにくい現状にある。
- ・事務局からの報告と提案に対する承認を行うだけの形式的なものとなっている。
- ・委員会内に部会（プロジェクトチーム）を置き、区基本計画及び区地域福祉活動計画で掲げられている取組を推進していくための具体的な事業等の企画・立案等を行っている。

【懇談会における主な意見】

○ 区基本計画、区社協地域福祉活動計画との関連

- ・区基本計画を策定する際にも、区社協と協議し、福祉分野では協働していくスタンスで計画を策定した。
- ・区地域福祉推進委員会と区社協の区活動計画推進委員会とを合同で開催し、地域における現状、課題を論議しながら進めていこうとしている。
- ・区地域福祉推進委員会の事務局は、支援保護課で担ってもらっており、事務局の中に区社協事務局局長が事務局員として参画しており、名実ともに区社協の持つ、地域福祉活動計画推進委員会と区地域福祉推進委員会が組織上一体となって展開している。
- ・当区では基本計画の推進母体である、「まちづくり推進会議」というものがある。区地域福祉推進委員会は、まちづくり推進会議の中の4つの部会のうちの1つと位置付けられている。

○ 役割分担

- ・役割分担については福祉事務所がどこまで関わり、区社協がどこまで事務的なことをするのか明確になっていない。

○ 活動内容

- ・事業は、例年決まったもので、講演会やフィールドワークとして、福祉施設への訪問事業をしている。
- ・シンポジウムで実際に何をしていくか検討する時に、毎年、テーマを絞りにくい。地域福祉という大きな枠組みの中で、テーマも大きくなってしまいうため、悩むところである。

Ⅱ 区地域福祉推進委員会の課題について

事務局を担う福祉事務所と区社協からの視点で、区地域福祉推進委員会が抱える課題について、質問したところ、アンケート調査では、主に「分野別ネットワークの連携」、「活動や委員の役割等」、「事務局体制」のテーマに関する意見が多数を占め、懇談会においても関連することについての意見が出された。

概ね両者が挙げた課題は共通していたものの、一方が課題と捉える特定のテーマがあるなど、特徴的な点が浮かび上がるとともに、今後の委員会の方向性、組織としての在り方の議論の基礎となる内容を提示いただくことができた。

◎課題領域1 【関係機関とのネットワーク構築について】

障害福祉、児童福祉、高齢福祉分野別のネットワーク相互の情報交換や連携を図ることで、多様な問題を共有し、協働することが期待されるが、区社協、福祉事務所ともに、各分野別ネットワーク構築の困難性を課題に感じられている点が共通していた。

【アンケートの主な回答内容】

（共通意見）

- ・京・地域福祉推進指針に掲げている関係協議会との連携が弱い。
- ・関係機関とのネットワークの構築に苦慮する。

（区社協の特徴的意見）

- ・区基本計画のほか、分野別ネットワークとの連携強化。

（福祉事務所の特徴的意見）

- ・日常の活動において、地域団体やNPO団体、ボランティア団体と連携しながら、地域住民がお互いを支え合えるシステムづくりへの支援ができていない。
- ・単に福祉事務所は事務局を区社協と共同して持つということではなく、福祉3分野のネットワークの取りまとめ組織として、体制整備を十分にしたうえで、積極的にリーダーシップを発揮すべきであり、災害対策、福祉避難所等の課題解決にも、重要な役割を担うべきである。

【懇談会における主な意見】

- ・歴代区長から、福祉事務所が関連するネットワーク、例えば、子育て関係、障害者関係、高齢者関係の各ネットワークをきっちりと支える、いわば全体をまとめ上げて支えていくことが、区地域福祉推進委員会の役割であると指摘され続けている。
- ・3分野がネットワーク活動をしているが、区地域福祉推進委員会では3分野のとりまとめが難しく、連携の形がないため、取組方針を委員会が出しても、3分野のネットワークが異なる方針を出すこともあり得てしまう。

◎課題領域2 【区地域福祉推進委員会の活動、委員の役割等について】

区地域福祉推進委員会自体が抱える課題では、定例的な行事のみに終始し、新たな取組ができていない、委員の固定化や区内における主要メンバーが多数を占める中で、委員会で活発な議論がしにくい、各委員の視点も一致させにくい、他の団体構成メンバーと重なる方が多く、位置付けがあいまいになりがちになるとともに、委員会開催の日程調整に多大な労力を費やすという意見があった。

これらのことから、委員会活動を活性化させたいものの、委員構成及び地域福祉に係る委員の役割の曖昧さ等によって、思うように進展できていない現状にあることがうかがわれる。

一方で、具体的な解決に向け、独自に作業部会を立ち上げて、事業を企画・展開する区もあるなど、委員会の役割を強化していく動きも始まりつつあることの報告があった。

【アンケートの主な回答内容】

（区社協の特徴的な意見）

- ・各種別ネットワークをはじめ、各種団体等で十分に議論や意見の集約ができていない。
- ・委員会並びに委員の役割が明確でない。
- ・福祉の各分野から、また職責も異なっており、地域福祉に対する理解・思いもさまざまで地域福祉をテーマにした議論は、なかなか進まない。
- ・委員会の開催、シンポジウムの開催することで完結してしまっており、委員会と区地域福祉計画との連動性が課題である。
- ・協議するテーマ・手法・区民への啓発（シンポジウム）等の役割分担が課題である。
- ・構成メンバーが社協の構成団体とほとんど同じで、区社協会議と大差がない。
- ・区基本計画の推進母体である「区まちづくり推進会議」の部会の一つであり、他部会との関係で推進委員会としての固有性を発揮することが難しい（＝地域福祉全般について推進母体にはなり得ない）。
- ・委員会の構成メンバーについて、地域福祉の推進のために参画団体を広げる必要がある。
- ・委員会が区の地域課題を考える場としていくことが課題である。

（福祉事務所の特徴的な意見）

- ・推進の方向性や方針は立てているが、社協の活動計画推進委員会との関係のあいまいさや、戦略的なものになっていない。
- ・委員は、福祉関係の各団体から推薦された方で構成しており、母体の業務をはじめ、他の業務を兼ねておられる方が多く、会議回数を増やすことが難しい。
- ・複数の会議に同じ方が委員になっておられる中、この委員会及び事業の位置付けが分かりにくい。
- ・構成メンバー広すぎ、統一した取組が難しい。
- ・議論の活性化をいかに図るか（議論できる材料を福祉事務所や社協が提供できていないことも背景にある。）。
- ・地域福祉推進員会で取り上げていくべき課題について、関係機関から、積極的な意見が出てくるような工夫が必要である。
- ・委員会の活動が区民に分かりにくく、シンポジウムを開催するだけの委員会にとどまっている。
- ・福祉事務所の課題は、区委員会を福祉事務所全体の業務にしていこうこと。
- ・討議テーマが広範にわたるためか、会議の運営が困難な状況である。
- ・福祉マップは、更新作業が大変で、その割に活用されていないのではないかと。内容の精査も必要であるが、体制的に難しい。
- ・区社協と緊密に連携・協働して、地域福祉を軸としたまちづくり活動を更に推進していく必要がある。

【懇談会における主な意見】

○委員について

- ・区地域福祉推進委員会については、今年度は2回ということで、開催回数をもう少し増やせられないかと思うが、実際は、各委員もお忙しいので、調整が難しい。
- ・構成委員は多分野から選出されているので、地域福祉一つにしても、いろんな考え方をお持ちであり、どういうベクトルで話を進めていくのかが非常に難しい。このことに関して、どうすれば区地域福祉推進委員会を良い形で運営していけるかということで悩んでいる。
- ・委員の選出については、民生委員や地域のボランティア、行政等、様々で構成されているが、それぞれの思いに違いがあり、一つの方向に向かって議論していくのは難しい状況にある。

○委員会の在り方等について

- ・区地域福祉推進委員会をどう活性化していくか検討したところ、区社協の活動計画の評価をしてもらうために、委員会を活用しようかということで諮り、承諾を得ることができた。
- ・区地域福祉推進委員会を開いたらシンポジウムや講演会をやればいいという委員が多い中、現行の指針が出された時に、委員会の在り方をどうすべきかを議論した。しかし、委員からは区地域福祉推進委員会をどう形作るのか提示を求められ、説明したものの、うまくまとまらなかった。結果的に、現在はイベントの実施だけになっている。
- ・区にある各種協議会との連携も難しい。協議会の方を委員会メンバーに入れたが、なかなか議論にならなかった。
- ・従来は、福祉マップをつくり、シンポジウムをやればいいという思いがあったが、京・地域福祉推進指針が出てからは、それ以外の活動もしていかなければいけないということで、意識しながら取り組んでいるが、うまく進んでいない。このため、昨年からは、作業部会を動かしつつある。
- ・委員会が区のいろいろな事業との関連の中でしっかり連携がとれているかは、課題が残っている。

◎課題領域3 【区地域福祉推進委員会の事務局について】

事務局の体制については、福祉事務所から意見が多数出た。実際に、事務局業務に関わるのが支援（保護）課長や支援第一係長の2名というところが多く、福祉事務所側の事務局としての体制が脆弱であり、地域福祉推進に向けた、行政からの支援への関わり方を検討する必要があるという、従来からの課題を指摘されている。

【アンケートの主な回答内容】

（区社協の特徴的な意見）

- ・事務局の職員異動により、委員会の意義、ねらい等が継承されず、体制が形骸化する面がある。

（福祉事務所の特徴的な意見）

- ・福祉事務所と区社協の業務分担について、明確になっていない。
- ・区役所の中でしっかり認識してもらうこと。現状、福祉事務所での担当は、支援第一係長のみ。年度当初の事務局の打ち合わせに支援二係長の参加を求めたり、シンポジウム開催時に支援課職員がグループ討議リーダー等を務めるなど、協力してもらっているが、福祉事務所全体の業務にまでは至っていない。
- ・福祉事務所の体制として、支援保護課長、支援第一係長のみ業務には限界がある。
- ・福祉事務所側の事務局の体制が脆弱であり、行政として地域福祉を推進しなければならないとしても、福祉事務所の体制整備が必要。
- ・当初から、主として課長が業務を担っており、シンポジウムと福祉マップ以外の独自取組を行えていない。
- ・福祉事務所の体制もあって、区社協を主体とした事業の企画、推進となっている。このため、福祉事務所が地域福祉の事業に関し、企画立案や提言ができる状況ではない。
- ・区地域福祉推進委員会の業務は、福祉事務所の所掌事務でなく、福祉部の所掌事務ということなのか、特命事項なのか、位置付けが理解できていない。
- ・区役所でも地域と関わり進める事業は、まちづくり推進課が多く担当しており、今後の進め方を考える際に整理すべき課題である。
- ・事業の進め方が社協と福祉事務所間でばらばらになっており、地域が混乱する場面もある。

【懇談会における主な意見】

- ・事務局体制は、福祉事務所の現状メンバーでは、できる範囲に限りがあるし、予算も限られている。
- ・社協もそれぞれ人の体制もあると思うけれども、当福祉事務所は支援第一係に事務局を置いて仕事をしているが、体制的に厳しいので、区地域福祉推進委員会の業務については、課長レベルで事務処理をしている。

◎課題領域4 【その他の区地域福祉推進委員会の課題について】

その他の課題として、福祉事務所側から地域福祉はそもそも行政が主導すべきなのか、また、福祉分野のみならず、まちづくり全体を視野に入れて事業を組み立てていく必要があるのではないか、といった行政の立場からの地域福祉に対する姿勢への疑問も投げ掛けられた。

【アンケートの主な回答内容】

（福祉事務所の特徴的な意見）

- ・区全体の地域福祉推進を福祉事務所が担うことが妥当なのか。今後の地域福祉は、自治連や各種団体全体の取組が必要になるのではないかと。まちづくり推進課との関係はどう考えるのか。
- ・地域福祉を担うのは社協であると考えているが、そのためには社協の体制を充実する必要がある（担当者の力量が事業成否のポイント）。
- ・そもそも地域福祉推進は、行政主導で行うものなのか。

【懇談会における主な意見】

- ・今後、区地域福祉推進委員会が地域でどう展開していくかについては、区社協の職員がもっと提案をし、区役所に投げ掛け、検討していただき、その中で新たな取組をしていく、というように地域福祉推進を看板に掲げる区社協がメインでやっていくべきと考える。

Ⅲ 区地域福祉推進委員会に対する提案について

課題を踏まえた提案については、既存分野別ネットワーク間との連携、委員会の活性化、区基本計画や区社協の地域福祉活動計画との連動性、事務局体制や行政の関わり方を検討していく必要性等を挙げていただいた。

とりわけ、委員会の位置付けについて、区単位で整理をしたうえで、地域福祉の推進の要となる組織としての在り方を再構築していくべきという、建設的な提案が目立った。

◎提案分野1 【ネットワークについて】

【アンケートの主な回答内容】

- ・今以上に各関係機関の情報交換の場としていくべきである。
- ・市、区の関係部署、マンション管理組合を集合して運営しているNPO等とも連携して取組を展開していきたい。

【懇談会における主な意見】

- ・地域福祉の課題は、福祉事務所だけではなく、まちづくり全体で考えるべきで、その分野とも連携する必要がある。

◎提案分野2 【区地域福祉推進委員会の活動、委員の役割等について】

【アンケートの主な回答内容】

（区社協の特徴的な意見）

○委員の役割

- ・委員に対して、区の地域福祉を充実・発展させる代表者であることを意識していただけるような働き掛けが重要である。
- ・社協の活動計画推進委員会と合同で行なっており、両委員会の一本化や委員会並びに委員の役割を明確にするべき。
- ・地域福祉推進につながる、しっかりとした議論ができる体制が必要（委員構成の再考）である。
- ・ボランティアグループ、NPO等の新たな市民活動の担い手の参加が必要である。
- ・委員には地域課題の報告や課題解決のための提案等についても、今以上に積極的に関わっていただきたい。

○委員会の活動等

- ・委員一人ひとりが、フリースペース創設のための力を出していただきたい。
- ・区基本計画及び京・地域福祉推進指針との連携を視野に、次期地域福祉活動計画の策定に係る協議組織の一つとしての機能の強化（必要に応じて委員会構成の見直し検討も含む）を検討・提案していきたい。
- ・地域福祉推進指針に基づき、地域福祉推進委員会の位置付けを明確にすること。

(福祉事務所の特徴的な意見)

○委員の役割

- ・地域福祉推進委員会の委員は、福祉関係の各団体から推薦されたのみで、当該委員を通じて母体の団体等での報告や意見を集約していくべき。
- ・委員には関係団体の代表の方もおられるが、副代表の役職の方も多ことから、福祉3分野のネットワークの構成員と地域福祉推進委員会の構成員を市の主導の下、十分な協議調整を経て、変更する必要がある。
- ・日頃から委員が意識を持って周囲を見渡し、シンポジウムや講演会のテーマを提案できるよう、研鑽を積んでほしい。

○委員会の活動等

- ・長期的展望に立った、目的あるテーマを決定し、会議の議題として取り組む。
- ・地域福祉推進は、今後ますます区行政の重点課題となっていく。

【懇談会における主な意見】

○委員の役割

- ・区地域福祉推進委員会で、もう少し意見が出るようにできないか、活発化のために何をすべきか、事務局で案を考えて、承認だけで終わっているのを、委員から意見を出してもらえる体制にしたい。
- ・委員の意見を出していただくには、やはり委員会の役割や位置付けを明確にしたうえで、地域の方々にも分かりやすく理解してもらう必要があると考えている。

○委員会の活動等

- ・まちづくり推進会議の部会の一つとして、区委員会があり、位置付けは明確だが、分野ごとの部会がある中で、どう役割を発揮していくのかが、立てにくかったのが実際である。ネットワークという大きな目標やテーマがあるものの、現実的に、各部会を総括りして、どこが統括・調整を果たせるわけではないので、いろんな部会の一つとしてどういう論議をし、役割を担っていくのかをはっきりしていくべき。
- ・24年度以降は、区で使える財源が移ってくると思うので、更に区ごとの独自性が求められると思うし、そこで区地域福祉推進委員会の活動も、より独自性を発揮していくことができると思われる。

◎提案分野3 【区地域福祉推進委員会の事務局について】

【アンケートの主な回答内容】

（福祉事務所の特徴的な意見）

- ・単に事務局を区社協と福祉事務所が共同して持つということではなく、福祉3分野のネットワークの取りまとめ組織として、体制整備を十分にしたいうえで、積極的にリーダーシップを発揮すべきであり、災害対策、福祉避難所等の課題解決にも、重要な役割を担うべきである。
- ・地域福祉推進のために重要な役割を担っている委員会であり、事務局体制を検討する必要がある。
- ・地域福祉の推進は、行政主導では地域福祉の広がりには限界があるので、委員会への行政の関わり方を再検討したかどうか。
- ・福祉事務所の担当を支援第一係に置くことについて再検討が必要ではないか。

【懇談会における主な意見】

- ・区地域福祉推進委員会におけるキーポイントは二つあり、一つは、支援保護課長に負担があるため、支援係長がどれだけ協力してくれるかということ、二つは、区社協の区地域福祉推進委員会担当がどれだけやる気があるか、その二つがそろわないとなかなか動いていかないのではないかと。
- ・区や福祉事務所の中でも認識してもらうことが必要だが、事務局を担うのが係長だけでは、体制的に厳しい。支援課の枠組みの中では、一定の努力ができるが、保護課や福祉介護課まで広げられていないので、福祉事務所内の体制づくりを整えないといけない。

◎提案分野4 【区基本計画・区社協地域福祉活動計画との関連について】

【アンケートの主な回答内容】

（区社協の特徴的な意見）

- ・委員会で議論・提案について、区基本計画への連動が必要である。
- ・区社協においては、第3期地域福祉活動計画への反映が必要である。
- ・地域福祉推進指針や社協行動指針、区基本計画にそって、他部会事業の推進計画に反映させる（計画・推進の機能は当該部会において行う）。
- ・第3期の区社協地域福祉活動計画の策定に当たっては、他部会事業と関連付けながら、区社協として推進する内容を中心に方針化すべきである。

（福祉事務所の特徴的な意見）

- ・事務局で区基本計画と突合させ、今後の事業の方向性を整理し、明確にする必要がある。

【懇談会における主な意見】

- ・区社協行動計画策定委員会と区地域福祉推進委員会の二つの委員会を一本化して、委員の役割をもう少し分かりやすく整理していく方が住民にとって、参加しやすく意見を出しやすいので、そういう方向が望ましいと考える。
- ・区地域福祉推進委員会をどう活性化していくか、活動計画の評価をしてもらうために、区地域福祉推進委員会を活用しようかということで委員会に諮り、承諾を得た。メンバーに対してアンケートや面接をして、現在の区社協の行動計画がどうなっているのか検証し、第3期に生かしていこうと考えている。
- ・区社協地域福祉活動計画との関係では、明確に区まちづくり推進会議で検討いただき、それを基に、区社協の活動計画を立てることになっている。活動計画をどういう絡みで作っていくかに関しては、区において多様な部会がある中で、推進会議や区社協として、網羅的な役割を発揮しないといけない部分があるが、クリアにならないので、個々に独立性を発揮していくことになる。
- ・区まちづくり推進会議の各部会では、基本計画に基づきながら、事業を進められるが、各部会が取り上げられていない分野、例えば、災害時要配慮者や、障害者福祉分野が全体としては弱いというのが、福祉事務所と区社協の共通認識なので、どう進めて行くのかを集中して取り上げて議論・協議をいただく場として、まちづくり推進会議や区地域福祉推進委員会のテーマをもっていきたいと考えている。
- ・次期区社協地域福祉活動計画の策定委員会を発足していくことまでは決まっているが、区社協単独という状況にある。社協行動指針と連動させないといけない。今後どこまで、区地域福祉推進委員会を区基本計画や社協行動指針とリンクさせ、システムの的に議論される場としたい。
- ・区の基本計画や部会ごとの多様な計画がある。区役所の機能や役割だと思うが、全体を統括し、進行政管理（区活動計画含む）をする機能が大事である。区役所に当然その機能はあるが、基幹的な議論の中で、区社協が参画できていないという課題がある。